



公明党 NEW KOMEITO

松原市議会ニュース

松原市議会公明党議員団

三重松清子 / 中尾良作

河内 徹 / 依田眞美子

〒580-8501 松原市阿保 1-1-1

電話 072-334-1550 (内線 2360)

ごあいさつ

この度の松原市議会議員選挙にて、公明党 4 名(三重松清子・中尾良作・河内 徹・依田眞美子) 全員当選させて頂くことができました。

皆様の真心からの御支援に心より感謝申し上げます。

松原市議会公明党議員団として、市民の皆様と共に、4 人力を合わせて一生懸命に頑張っておりますのでどうかよろしくお願い致します。第 3 回議会が 10 月 4 日から開会されます。傍聴にもお越し頂けますようお願い致します。

(議会日程の詳細は、9 月 28 日に決まります。ホームページにてご確認ください。)

平成 30 年 9 月 4 日 澤井市長に要望書を提出

「学校園のエアコン設置について」要望

選挙期間中にいただいた 市民の皆様の声を届けました!!

公明党議員団として、記録的な猛暑の中、子ども達の安全確保のため学校園において、早急なエアコン設置の対応を要望しました。



市政に関することなどなんでもお気軽にご相談ください。

ひとりの声を大切に!



みえまつ きよこ

三重松 清子

スピード! 正確!
誠実! スマイル!



なかお りょうさく

中尾 良作

情熱と行動で
活力の街に!



かわち とおる

河内 徹

あなたに寄り添い、
今日も動く!



よした まみこ

依田 眞美子



平成 30 年 9 月 4 日 台風 21 号に伴う

『罹災証明書』『被災証明書』の発行手続きについてお知らせします。

●『罹災証明書』『被災証明書』について

『罹災証明書』『被災証明書』は、風水害、地震等の自然災害により、所有する家屋等が被害を受けた場合、被害の程度や原因等を証明するものです。

- ・『罹災証明書』は家屋の被害を証明します。
- ・『被災証明書』は家屋以外の工作物（アンテナ、門扉、カーポートなど）や自動車・家財道具等動産が被災したことを証明します。

●申請方法

下記、特設会場にて申請を受付します。

日 程：9月7日（金）から9月14日（金）の土日含む ※以降については随時発行

時 間：午前8時30分から午後7時00分

特設会場：松原市役所北別館 N101

罹災証明の申請に必要なもの	被災証明書の申請に必要なもの
被害建物自体の全景写真 （東西南北の4方向）	被害を受けられた箇所の近景写真 （被害の箇所を近くから撮影したもの）
被害を受けられた下記判定対象の近景写真 （被害の箇所を近くから撮影したもの）	被害を受けられた箇所の遠景写真 （被害の箇所を遠くから撮影したもの）
被害を受けられた下記判定対象の遠景写真 （被害の箇所を遠くから撮影したもの）	（遠景写真を撮影できない場合は、プリントアウトして写真に部位を記載する等、撮影箇所の部位が確認できるようにしてください）
（遠景写真を撮影できない場合は、プリントアウトして写真に部位を記載する等、撮影箇所の部位が確認できるようにしてください）	印 鑑
印 鑑	本人確認書類（運転免許証、健康保険証等住所の確認できるもの）
本人確認書類（運転免許証、健康保険証等住所の確認できるもの）	委任状
委任状	
判定対象	判定対象
屋根、基礎、外壁、内壁、床（階段含む）、柱 （または耐力壁）、天井、建具、設備	アンテナ、門扉、ブロック塀、カーポート等の工作物等
（非木造の場合は、梁を追加）	自動車・家財道具等動産等

防災行政無線テレホンサービス

屋外防災スピーカーで放送された内容は、テレホンサービスで聞き取りが可能です。ただし、災害等緊急情報にかぎります。また、聞き取りにおける電話料金は課金されます。

防災行政無線テレホンサービス（電話）050-5533-8179

※テレホンサービスは、放送されてから24時間聞き取ることができます。